

□酒田市大火を教訓に

山形県酒田市総務部総務課

**1. 酒田市の概要**

本市は、東北の日本海側に位置し、面積 175.79k m<sup>2</sup>、人口 102 千人余りの都市です。

日本 3 大急流の一つ最上川の河口部に発達した港町で、海や東の出羽丘陵から吹きつける風は、最大風速 10m を越す暴風日数が年間 90 日以上もあり、昔から大火災の多いところでした。

中でも 2 千戸以上の火災は 4 回も経験しており、寛政 10 年(1798)には、春から秋にかけて 500 戸以上の火災が 3 度も発生しています。しかし、こんなに火災を起こしてもよく酒田は滅亡しなかったと奇異に感じますが、酒田商人のエネルギーと経済力が如何に大きかったかを物語らせるものです。

**2. 酒田市大火**

昭和 51 年 10 月 29 日午後 5 時 40 分ころ、映画館を火元として発生した火災は、台風並に発達した低気圧により風速 30m 以上の西風に煽られ、11 時間も燃え続けるものとなりました。これが戦後最大と言われた酒

田市大火です。焼損 1,774 棟、焼失区域 22.5ha、被害総額 405 億円にも及び、大火が多いところとはいえ、100 戸以上の火災は 104 年ぶりで、さらに場所が中心商店街だっただけに、全市民のショックは計り知れないものがありました。

**3. 火災のないまち『酒田』へ**

身をもって災害の恐ろしさを経験した本市では、以来無火災を目指して種々の防災施策を実践してきました。防火地域・準防火地域の拡大、公園・道路の拡幅、アーケードの抑制、消防職員・消防水利の増強、防火看板の各家庭巡回掲示、コミュニティ防災センター建設などにより、昭和 51 年には 62 件あった出火件数が今では 3 分の 1 に激減しております。

昨年他界された(財)市民防災研究所篠野次郎先生が、大火後足しげく本市を訪れ、多くの市民に震災や火災から生命と暮らしを守るための、身のまわりの工夫と実践について講習会を開催したのも大きな力であったと感謝しております。

## 4. 酒田市の地震対策

さて、本市には、東側の出羽丘陵に平行して南北に主要起震断層の庄内平野東縁断層帯が、また、沖合には第1種・第2種空白域があるとされ、地震対策は重要な行政施策です。

本市の地震対策強化は、昭和39年の新潟地震以降上水道管の耐震化に始まり、58年の日本海中部地震や平成5年の北海道南西沖地震以降は、防災情報を迅速に伝達する防災有線や無線システムの導入に着手し、津波予警報を数分で伝達できる気象衛星同報通信システムは、東北で最初の設置となりました。

特に、本市の離島「飛島」には、平成2年から防災有線や緊急ヘリポートの整備を実施し、避難を迅速に行うための誘導灯や手すり設置による避難路整備、観光客にも周知を図る避難路マップ掲示、観光パンフレットへの避難マップ掲載などを進めて来ました。

大地震の場合行政だけの対応では困難であり、自主防災組織の活動が重要なことが立証された平成7年の兵庫県南部地震以降は、各家庭や自治会での防災対策推進のための資料発行や防災説明会、講演会などを中心にソフト対策の充実に努めてまいりました。

## 5. 自主防災組織づくりの進め方

幸い本市ではほとんどの家庭が隣近所で作る自治会組織に加入しており、自主防

災組織もこの自治会活動を基盤として組織を押し進めております。

本市では、地震と人との時間割をつくり、本人・家庭、自主防災組織、小学校学区、市のそれぞれの行動パターンや必要な資機材を明確にし、地震対策を進めております。

自主防災組織では、隣近所の被害状況調査、火災の初期消火、ケガ人の応急手当などが主な任務になりますので、これに見合った資機材を整備していただいております。進め方は、各自主防災組織様々ですが、基本的には会員の把握、会員が所持している資機材の把握に始まり、不足なものを購入するという流れになっているようです。

自分の身と財産は自分で守ることを基本として、本人・家庭、自主防災組織が必要な資機材は、それぞれで整備していただいております。但し、自主防災組織が資機材を整備するときは、一定額に達した場合はその経費の半額を市が助成しております。

(但し、小学校学区で使用する避難生活用具等は、市が全て整備を行っております。)本市では、平成10年4月1日現在半数を超える177自治会が自主防災組織をつくっており、平成8年1月にはこれらの連合組織である自主防災協議会を設立しました。

ところで、自主防災会はそれぞれが独自の活動を行っておりますが、その中から一つ例を挙げて紹介しましょう。

## 6. 旭新町防災会

旭新町自治会では、前掲の故旗野次郎氏の関東大震災の体験談から自主防災組織の

重要性を認識し、平成元年に組織づくりに着手しました。その後自治会で検討・研修等を重ね、平成8年4月に防災会を設立しております。

同会では、会則・防災計画を作成し、非常

時の班編制と役割分担、連絡系統を明確に規定しているほか、「無火災並びに大災害対策宣言」(毎月4月の総会で再確認)を行い、組織内外に防災に対する決意を強くPRしております。

#### 無火災並びに大災害対策宣言

一. 私たちは、火災のない街づくりに努めます。

万一火事を出した時は、関東大震災時の神田佐久間町や和泉町の諸活動を教訓に協力して消火活動を行います。

二. 私たちは、災害に強い街づくりに努めます。

大災害発生時に備え、警察、消防をはじめ防災関係機関と協力のもとに反復訓練を重ね、対策技術と知識の習得に努め災害の対応にあたります。

三. 私たちは、安全で住みよい街づくりに努めます。

私たちの「旭新町」は、一致協力し私たちが守り、災害発生に備え、食料衣類等、非常用品の備蓄に万全を期します。

右に宣言する。

平成〇年四月〇日

酒田市旭新町防災会

同会では平成9年度は、予算額の約16%を資機材購入経費に充て、街頭消火器、担架、救急医療セット等を整備しております。

また、主な活動内容としては、毎月第3日曜日を町内の「防災の日」と定め、夜間巡回や各家庭・自主防災会での資機材自主点検を行ったり、運動会で消火器を使用した初期消火訓練を行って、防災を身近なものにしております。

避難訓練は、弱者対策強化を考え、老人を対象にしたものを4回実施しております。

## 7. 今後の本市の地震対策

本年5月、山形県では活断層や沖合を震源とした「地震対策基礎調査」による被害想定を公表しました。これを受けて今本市では、大学教授の指導により、市職員と防災関係機関のプロジェクト会議を開き、より実践的な応急対策マニュアルをつくり、地域防災計画の見直しに着手する計画を進めております。

平成9年度 事業実施報告書 (旭新町防災会)

実施月日	事業内容	備考
4月19日	定期総会・無火災並びに大災害対策宣言	
5月8日	防災資機材整備検討会	自治会役員会と兼ねる
5月11日	老人クラブ避難訓練	老人クラブ例会時
5月24日	防災計画編成各班の研修会	消防副署長, 役員
5月26日	消火班の基本訓練 (基本動作《各個・分隊》, 消化器の取扱要領, ポンプ操法)	消防本部署員, 役員
5月29日	情報収集, 連絡 (伝達) 訓練	会長, 情報班, 連絡班
5月30日	消火班の基礎訓練 (基本動作《各個・分隊》, 消化器の取扱要領, ポンプ操法)	消防本部署員, 役員
6月8日	初期消火訓練, ポンプ操法放水訓練 (運動会競技に防災関係種目取り入れ)	
7月4日	(財) 市民防災研究所主催「市民防災研修会」において, 小学生の投てき水パック消火, 消火班のポンプ放水訓練披露	全国の研修生42名 小学生, 消火班
7月26日	屋内炊き出し訓練	給食班
8月23日	消火班研修会	消防副署長, 役員
9月27日	救急法講習会 (普通救命士認定)	21名, 消防救命士
10月29日	酒田市総合防災訓練参加 ※事前に3回訓練実施 ※終了後反省検討会実施	消火班
1月15日	出初め式 バケツリレー消火訓練, ポンプ放水	82名
周年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3日曜日 夜間巡回</li> <li>・毎月防災資機材の点検整備</li> <li>・会報「旭新町」の活用 (毎月防災関係記事掲載)</li> <li>・避難訓練は, 弱者対策として老人を対象に4回実施</li> </ul>	